

## 冬休みの過ごし方

明日から冬期休業(冬休み)が始まります。そして、冬休み中には新年を迎えることになります。新年には、「新年の抱負」を決意することと思いますが、茨木工科高校生として「欠席遅刻をしない人になる」や、「進級、卒業に向け勉強する」という「抱負」も忘れないでください。

また、年末は何かと世間も慌ただしくなり、交通事故や犯罪が増える傾向にあります。気持ちよく新年を迎え、安全に過ごすために以下の事柄をよく読み、高校生として節度ある生活を送って欲しいと思います。

冬休み明けには、新年の決意あふれる君たちの顔を見たいと願っています。皆さんにとって、良い思い出が残る冬休みになる事を心から願っています。



### 《生活面について》

- ・登校時と同様、早寝早起きを心がけ、夜遊びをせず昼夜逆転をしない『規則正しい生活』をしましょう。
- ・未成年の身体に悪い『飲酒、喫煙をせず』、犯罪行為の『暴力・薬物に関わらない』ようにしましょう。
- ・宿題は早めにやり、読書や、成績不振の科目の復習したり『自主勉強』をしましょう。
- ・スマートホン等を利用した『インターネット上の問題に巻き込まれない』ようにしましょう。

- (1) LINEやTwitter等のSNS上において、特定の生徒に対する誹謗中傷をしないように。
- (2) 不適切な動画をSNS上に投稿をしないように。
- (3) 有害サイトにアクセスして、犯罪に巻き込まれないように。
- (4) SNS上で知りあった面識のない者に誘い出されて被害に遭うことのないように。
- (5) 自撮り画像を第三者に送ることで性被害に遭うことのないように。
- (6) 個人情報(写真・動画を含む)を安易にサイトに掲載しないように。
- (7) 学校内外で盗撮することのないように。



- ・必ず『外出時は、あらかじめ「行き先」や「誰と会う」などを、家族に言ってから』出かけるようにしましょう。また、常に家族と連絡ができるようにしましょう。

### 《悩み事相談》 ~安心して学校生活を送れるように、次の相談窓口で対応可能です~

- ★『LINE相談』(大阪府教育センター) 右のQRコードから友達登録をして相談。  
毎週月曜日のみ (令和元年12月23日迄) 午後6時~午後9時  
(令和2年1月6日~令和2年3月30日) 午後5時~午後9時
- ★『すこやか教育相談24(24時間対応)』 電話: 0120-0-78310
- ★『すこやか教育相談』【祝日・年末年始は休み】電話相談:(番号は以下)月~金曜 9:30~17:30 面接相談:学校を通しての予約  
【24時間受付(回答は後日)】Eメール相談:(アドレスは以下) FAX相談:06-6607-9826  
「すこやかホットライン(子どもからの相談)」電話:06-6607-7361 Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp  
「さわやかホットライン(保護者からの相談)」電話:06-6607-7362 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
- ★『子ども家庭相談室』(被害者救済システム)→大阪府教育委員会が運用する。民間連携機関による相談窓口です。  
毎週月・火・木曜日のみ(祝日・年末年始は休み) 10:00~20:00  
子ども専用:0120-928-704(無料) おとな専用:06-4394-8754
- ★『チャイルドライン』(チャイルドライン支援センター)18歳までの子ども専用  
毎日(祝日・年末年始を除く) 16:00~21:00 電話:0120-99-7777(無料)
- ★『わかぼちダイヤル』(大阪府こころの健康総合センター)大阪府(大阪市・堺市をのぞく)にお住まいの40歳未満の方 専用  
毎週水曜日のみ(祝日・年末年始を除く) 水曜日 9:30~17:00 06-6607-8814
- ★本校でも悩み事の相談を受け付けます。 茨木工科高等学校 代表電話 072-623-1331 8:30~17:00  
平日の毎日(土日祝日・年末年始を除く)



### 《交通安全》

現在、自転車による重大事故で、高校生が加害者となった例も発生しています。  
自転車危険運転は、やめましょう! また、単車等による高校生の事故が多発しており、残念ながら本校でも、過去、休み中に単車事故により、尊い命が失われました。『交通安全』を強く意識してほしいと思います。



自転車運転注意!

### 《冬休み中の登校・身だしなみについて》

- ・冬休み中も茨木工科高校生として、恥ずかしくない服装・髪型・行動をして生活しましょう。
  - ・いかなる場合においても、単車、車での登校は禁止です。停学指導になります。
  - ・休み中もきちんと制服を着用して登校すること。授業扱いの時は違反カード指導もあります。
  - ・長期休業中の染色脱色も禁止です。髪の毛を染めることによって、予期せぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。気を付けて下さい。
- 3学期始業式の1月8日(水)に身だしなみチェック及び指導があります!【ブラザー初タイ必要】**



### 《アルバイトについて》

- 本校は原則禁止ですが、経済的な理由などでアルバイトをせざるを得ない場合に、担任の先生と成績等を相談の上、長期休業期間中のみアルバイトすることができます。次の点に注意して下さい。
- ・深夜営業、危険を伴うアルバイトには従事しないこと。
  - ・アルバイトの時間は、担任や保護者と相談のうえ、学業に支障が出ないようにすること。